

平成30年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和2年1月＞
＜令和3年3月改定＞
＜令和3年11月改定＞
令和4年11月改定
徳島県

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 234,614 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数10床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和3年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 17床</p> <p>（1）事業の有効性 令和元年度及び令和2年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和元年度に1医療機関、令和2年度に2医療機関が整備に着手し、不足する回復期病床への転換等が図られている。なお、令和3年度には、1医療機関の整備が完了した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		